住まいセンターの営業時間が変わります

令和８年10月１日から住まいセンターの営業時間が
月曜日～土曜日の10:00～17:00に変わります。（休業日／日曜日、祝日、12月29日から翌年１月３日まで）

今後とも、お客様にご満足いただけますようサービスの向上に努めてまいりますので、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

営業時間外に応急処置を必要とする事故などが発生した場合は、これまでどおり「緊急事故受付センター」にご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご家族とつながる見守りサービスをご存じですか？

ご高齢の方やおひとり住まいの方のご不安を解消するため、URでは、民間事業者が提供する「見守りサービス」（緊急時にご家族等へ連絡するサービス）をご紹介しています。詳しくは下記記載の問い合わせ先までお問い合わせください。

全国のUR賃貸住宅対象

ヤマト運輸㈱

問い合わせ先 **0120-86-2220**
営業時間▶9時～18時（年中無休）

首都圏のUR賃貸住宅対象

東急セキュリティ㈱

問い合わせ先 **0120-109-253**
営業時間▶9時～17時（年末年始除く）

全国のUR賃貸住宅対象

中部電力ミライズコネクト㈱

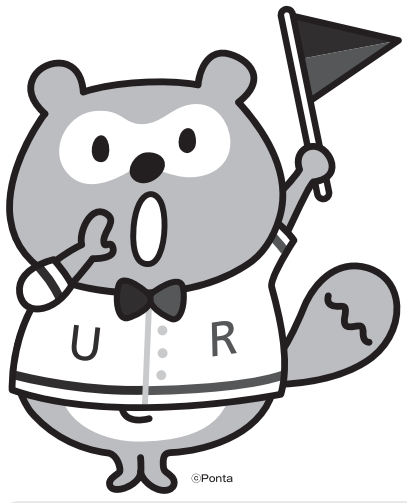
問い合わせ先 **050-3773-4676**
営業時間▶平日9時～17時

全国のUR賃貸住宅対象

西部ガスリビング㈱

問い合わせ先 **0120-987-567**
営業時間▶平日9時～17時

※一部住戸では、各サービスを提供できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、ご連絡の際は、UR賃貸住宅に居住している旨をお伝えください。　（令和８年８月現在）



毎月の家賃のお支払いでPontaポイントがたまる!

「URでPonta（ポンタ）」お申込み受付中

家賃500円ごとに1Pontaポイントがたまる※1

たまったPontaポイントはPonta提携店舗でつかえる!※2

●正しくご登録が完了した月の翌々月の家賃のお支払いからPontaポイント加算の対象となります。●お申込みいただける方は、個人のUR賃貸住宅の借主（契約名義人）です。法人契約は対象外です。

家賃のお支払いはこれを機会に便利な口座振替をご利用ください。

「URでPonta（ポンタ）」の詳細またはお申込みはこちら
https://www.ur-net.go.jp/chintai/ur-ponta/

申込書は団地管理サービス事務所、各住まいセンター等でもお渡ししております。

※1 Pontaポイントの加算は口座振替または一時払いによる家賃のお支払いに限ります。敷金、共益費、駐車場利用料など家賃以外のお支払いに対してはPontaポイントは加算されません。　※2 家賃のお支払いなどUR都市機構でPontaポイントのご利用はできません。

◎お住まいの団地を管轄する住まいセンター等の情報はこちらからご確認いただけます。

～住宅内設備等が故障等により使用できなくなったときは、速やかにご連絡をお願いします～

URお問合せ先一覧　検索